

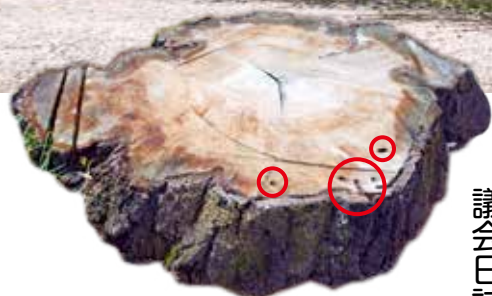
ぎょうだ 議会だより

No.120

(令和6年5月15日発行)



前玉神社の唯一残った桜の木



被害を受けた参道の桜の木と
クビアカツヤカミキリ



資料提供: 埼玉県環境科学国際センター

3月定例会日程

2月21日(水)	本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程、説明、一部採決)
2月22日(木)	本会議(議案の説明)
2月28日(水)	本会議(議案の質疑)
2月29日(木)	本会議(一般質問)
3月1日(金)	本会議(一般質問)
3月4日(月)	本会議(一般質問・委員会付託)
3月7日(木)	委員会(建設環境常任委員会)
3月8日(金)	委員会(建設環境常任委員会)
3月11日(月)	委員会(健康福祉常任委員会)
3月12日(火)	委員会(健康福祉常任委員会)
3月13日(水)	委員会(総務文教常任委員会)
3月14日(木)	委員会(総務文教常任委員会)
3月21日(木)	本会議(各委員長報告、質疑、討論、採決・追加議案の上程、採決・閉会)

本号の内容

当初予算の主な内容と 市長提出議案……………	2	4
議員提出議案……………	5	6
常任委員会の動き……………	7	9
市政に対する一般質問……………	10	15
6月定例会日程表(予定) 議会日誌ほか……………	16	

令和6年度一般会計予算は286億円

(前年度当初比 5.2%増)

3 月 定 例 会 に は、
市長提出議案 36 件が
提出され、すべての
案件を原案のとおり
可決・同意しました。

主な議案の内容は
次のとおりです。



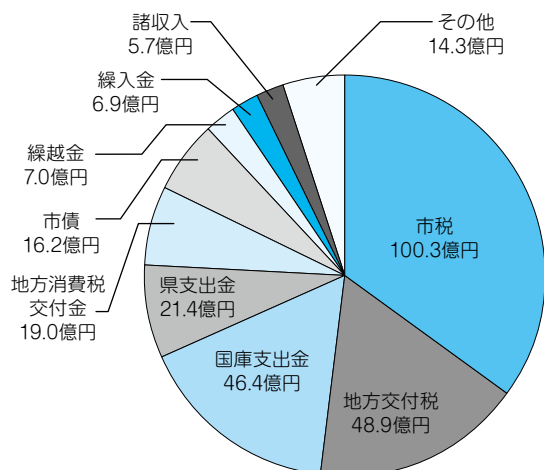
議 場 風 景 (3月定例会)

令和 6 年度一般会計予算の内訳

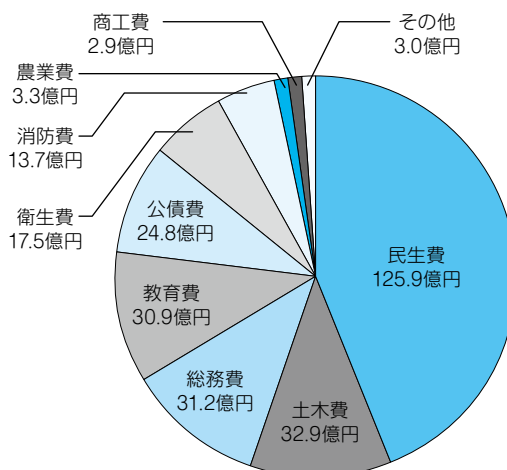
当 初 予 算

”新しい行田”元年
「みなさんといっしょに」
こどもまんなか子育て支援、教育の充実
雇用創出と開発の促進
交通インフラの整備

歳入 286 億円



歳出 286 億円



○令和6年度行田市一般会計
予算 (原案可決)

本市の令和6年度予算は、
市の10年、20年先を見据えた
未来への投資を積極的に行い
「新しい行田の好循環」を加
速する施策等に最優先で取り
組むこととし、限りある財源
を重点的に配分しました。

これにより、外部から「ヒ
ト・モノ・カネ」を呼び込む
大きな力が生まれます。

●こどもまんなか子育て支援
・教育の充実

行田市ならではの0歳から
18歳までの切れ目のない支援
により、こどもまんなかを実
現します。

まず、0歳から3歳未満児
は国の支援制度がなく、十分
な支援が行き届いていないこ
とから、国に先駆けて、所得
制限のない3歳未満の保育料
無償化を実施します。一方で
保育所等に入らない世帯向け
には、おうち子育て支援事業
やこども誰でも通園制度を導
入します。また、こども家庭
センターの設置、産後ケア事
業、病児・病後児保育施設の
整備等、子育て支援事業を拡
充します。



本丸児童公園の蒸気機関車

教育の充実については、児童・生徒数の減少により、このままでは小・中学校、特に中学校において、適正な規模を維持することが困難になります。しかし、こうした危機的状況をチャンスに変え、質の高い教育を行い、適正な学校規模を維持するため、小・中学校を新たな義務教育学校に再編する「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画（ハダチ編入）」を策定します。

また、外国語指導員をすべての幼稚園に派遣し、年少（４歳児）からの生きた英語教育を推進することで、英語の好きな子どもの育成を目指す「英語のできる行田っ子」や、民間スイミングスクールを利用した天候や季節に左右されない水泳授業を実施します。

●雇用の創出・開発の促進

若い世代が行田を選び、移り住むまちを目指します。

まず、若者の移住を促進するため、新たに本市に移住した若者を対象に奨学金返還支援金を交付します。勤務先は市外でも市内に居住していれば対象となります。

また、就職するために必要な資格取得費用や、従業員が業務に必要な資格を取得した場合に係る費用の一部を補助します。

企業誘致に当たって、新たな立地に適した候補地については、企業にとって時間と経費の負担が重い埋蔵文化財の調査を市が先行して実施することで、その有無をあらかじめ明らかにする企業誘致候補地先行試掘調査を実施します。

●交通インフラの整備

企業誘致や開発を促進するうえで障壁となる交通インフラの整備を行います。

国道17号バイパスの高速道路化について、国への要望を粘り強く続けていくとともに、特に不満の声の多い地域公共交通について、Ａ－を活用して効率的な配車・運行を行う

乗合型の交通モビリティを導入します。

また、生活道路の補修や改修についても、通年で実施する規模を当初予算で措置することにより、早期の事業着手を可能とし、工事実施の平準化を図りながら、計画的に事業を進めることが可能となります。

◇安心、安全、快適な暮らしの実現

・防災・減災の取り組み

いつ発生するか分からない自然災害の被害を最小限に抑えるために、日ごろからあらゆる災害を想定し、事前の対策を講じることが重要です。水害対策については、引き続き国・県・市の三者で忍川浸水対策重点地域緊急事業を進めます。

・安心、安全の確保

交差点などへの防犯カメラの設置のほか、住宅用防犯カメラ設置費の補助、振り込め詐欺等の対策機能を持つ固定電話機等の購入費用の一部に対する補助を実施します。

また、引き続き自治会が管理する防犯灯の設置・修繕費用及び電気料金を補助し、地

域の安心安全のための活動を支援します。

◇そのほか重要な事業

- ・総合体育館の空調設備整備
- ・ペット火葬棟の建設
- ・施設のトイレ洋式化
- ・LINEを活用した行政手続きのオンライン化
- ・行政事務のペーパーレス化

【主な質疑】

○防犯カメラ設置事業

問 設置場所の選定基準や設置時期は。

答 現時点では設置場所は選定されていない。今後、警察や関係各課との協議において、事件の逃走に使用することが想定されるルートや、交通事故が多発している地点等を踏まえて選定し、道路管理者と調整が整い次第、スピード感をもって取り組んでいく。

○水城公園東側園地再整備事業

問 どのような遊具を設置するののか。

答 水城公園東側園地内のふれあい広場に滑り台、ネット、ロープ及び登り棒などを組み合わせた、幅広い年齢で利用できる遊具を設置する予定である。

特別会計
特別会計合計額は
162億円余

○令和6年度の各種特別会計予算
（全て原案可決）

国民健康保険事業費特別会計など4特別会計の令和6年度当初予算は合計で162億2480万8千円です。

また、公営企業会計当初予算は水道事業会計が35億7834万円、公共下水道事業会計が34億5095万8千円です。

●特別会計予算及び公営企業会計予算（単位：千円）

会計名		予算額	対前年増減額	増減率%
特別会計	国民健康保険	7,890,867	△364,906	△4.4
	交通災害共済	27,758	△9,794	△26.1
	介護保険	6,945,356	△67,864	△1.0
	後期高齢者医療	1,360,827	166,686	14.0
	合計	16,224,808	△275,878	△1.7
公営企業会計	水道	3,578,340	137,468	4.0
	公共下水道	3,450,958	159,924	4.9
	合計	7,029,298	297,392	4.4

例
法改正に伴う
条例の改正等

○行田市犯罪被害者等支援条例
（原案可決）

犯罪被害者等が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、犯罪被害者等の権利利益の保護及び犯罪被害の軽減を図るための支援に關して、基本理念及び施策の基本的な事項等を定めたいので、新たに条例を制定するものです。

○行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

法令の改正に伴い、繁忙期等により職員が夏季休暇を取得できない場合に、夏季休暇の取得期間が拡大できるように条例の一部を改正しようとするものです。

○行田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

投票管理者及び投票立会人



選挙投票箱

が交替して職務に従事する場合に、従事する時間数に応じた報酬額を支給できるように改めるものです。

**補正総額
12億438万8千円**

○令和5年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

12月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の追加措置や、国の補正予算に伴う新たな予算措置のほか、執行状況に応じた減額措置を行おうとするもので、歳入歳出それぞれ12億438万8千円を追加し、予算の総額を321億6181万9千円とするものです。

歳出の主なもののうち、総務費では、総務一般管理費において、当初予算で措置していない退職者等に対する退職手当及び本年度の退職者で既に退職手当を支給した者に対し、給与改定の影響による追加支給分を措置するものです。基金費では、財政調整基金について、国の令和5年度補正予算において、普通交付税に臨時経済対策費を加算して増額交付する措置が講じられたところです。この趣旨に鑑

み、令和6年度に実施する経済対策の財源とするため、普通交付税の追加交付分を積み立てるとともに、毎年度の財源不足に備えるため、前年度繰越金を活用し、あわせて積み立てを行うものです。

ごみ処理施設整備基金は、行田羽生資源環境組合において建設が進められるごみ処理施設の整備費用等に充てる財源を積み立てるものです。

民生費では、社会福祉法人へ委託している障害者相談支援事業について、これまで社会福祉法に基づく社会福祉事業に該当するものとして消費税の非課税事業として取り扱ってきたものが、国の通知により社会福祉事業には該当しないことが明らかになったことから、本年度分及び本年度を除き遡及する過去5年分の委託料に係る消費税相当額を受託者に対し支払うものです。

児童福祉一般管理費では、保育所等における受入れ態勢の整備を図るため、医療的ケア児保育支援事業の補助メニューが拡充されたことから、該当する市内の1園に対し、研修の受講支援、備品補助、災害対策備品の整備に要する費用について措置するものです。また、物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減するため、光熱費及び食材料費の価格上昇相当分を給付し、保育所等における運営の安定化を図るものです。

予防費では、令和5年度から接種可能となった子宮頸がん予防ワクチン9価に係る委託料単価が、従来のワクチン単価と比較して大幅に上昇したことなどに伴い、今後不足が見込まれる予防接種委託料の追加措置をするものです。

農業費では、担い手確保・経営強化支援事業について、国の補正予算成立に伴い、当該事業に要する経費を措置するものです。

土木費では、令和5年度に実施している市営北部住宅の解体工事において、設計段階では予見することができなかったコンクリートべいの打設が判明したことから、このくいの撤去費用について追加措置するものです。

消防費では、避難所における生活環境の改善を図るため、災害備蓄品として段ボールベ

ッドの購入費用について追加措置するものです。

教育費では、食料品等の価格高騰を踏まえ、家計への影響が大きい小・中学生の子を持つ世帯の負担を緩和するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、推奨事業メニュー分を活用した食の応援給付金を支給するものです。

文化財保護費では、旧荒井八郎商店について、今後活用を検討する上において、建物本体の耐震強度を把握する必要があるため、これまで行われていない耐震診断を実施するものです。

なお、これらの歳出を賄う財源は、地方交付税、分担金及び負担金、国・県支出金、財産収入、寄附金及び繰越金により措置するものです。



※維新…日本維新の会
 ※Re:…Re:birth Project
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案 番号	議案名	会派名及び議員名	議決 結果	令和研究会								公明党				日本 共産党	一 倫 維 新 の 会	し き な み	Re: (※)	蒼の 会		
				小林 淳一	駒 見 行 彦	村 田 清 治	小林 修	橋 本 祐 一	福 島 と も お	町 田 光	野 本 翔 平	梁 瀬 里 司	香 川 宏 行	大 屋 彰	木 村 博	田 中 和 美	村 田 秀 夫	齊 藤 博 美	岩 崎 英 雄	養 田 貴 男	小 野 寺 諒 平	新 諒 平
(議案) 第1号	専決処分の承認を求めるについて（令和5年度行田市一般会計補正予算（第8回））		可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	令和5年度行田市一般会計補正予算（第9回）		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	令和5年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2回）		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	令和5年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算（第2回）		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	令和6年度行田市一般会計予算		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第6号	令和6年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第7号	令和6年度行田市交通災害共済事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号	令和6年度行田市介護保険事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第9号	令和6年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第10号	令和6年度行田市水道事業会計予算		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第11号	令和6年度行田市公共下水道事業会計予算		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第12号	行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号	行田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号	行田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第15号	行田市手数料条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第16号	行田市犯罪被害者等支援条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号	行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第19号	行田市介護保険条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第20号	行田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

※維新…日本維新の会
※Re:…Re:birth Project
(賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案 番号	議案名	会派名及び議員名 議決 結果	令和研究会								公明党		日本 共産党	一 倫 の 会	維 新 (※)	し き な み	Re: (※)	蒼 の 会					
			小林 淳一	駒 見 行彦	村 田 清治	小林 祐修	橋 本 祐一	福 島 とも お	町 田 光	野 本 翔平	梁 瀬 里 司	香 川 宏 行	大 屋 彰	木 村 博	田 中 和 美	村 田 秀夫	齊 藤 博 美	岩 崎 英 雄	養 田 英 雄	小 野 寺 貴 男	新 諒 平	吉 田 豊彦	
第21号	行田市指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第22号	行田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号	行田市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号	行田市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号	行田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	行田市市営住宅条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	行田市学校教育施設設備整備基金条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	行田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	行田市消防手数料条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	行田市監査委員条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第32号	行田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	行田市道路線の認定について	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	行田市道路線の廃止について	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	令和5年度行田市一般会計補正予算（第10回）	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	行田市行政組織条例等の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

総務文教常任委員会

4 議案 可決

行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

問 職員の夏季休暇取得の状況について。また、期間内の取得が困難な職員の判断基準は。

答 令和5年度の夏季休暇8日間のうち、職員の取得平均が7.4日、令和4年度は7.1日、令和3年度は7.2日である。

今回、取得期間の見直しを予定している特別休暇3日間については、平均で2.8日の取得状況となっている。

市政の運営方針や財務、税務、学校教育、社会教育に関することなどの議案等を審査しています。

また、職員ごとに申し出を受け総合的に判断する。

行田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

問 今回の改正により、支給対象者は何人を見込んでいるのか。

答 令和5年4月1日現在で410名のうち、令和5年12月の期末手当の支給対象者が85人であったことから、令和6年度の支給対象者は80人から90人程度を見込んでいます。

行田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問 各種選挙における投票管理者及び投票立会人について、どのような従事時間を想定しているのか。また、他市の状況はどうか。

答 当日投票所で従事する14時間を、7時間の半日交代とすることを想定している。また、昨年8月の県知事選挙

では、当日投票所の投票立会人について交代制の従事を導入した団体は、県内63市町村のうち34団体、率にして約54%が交代制を導入している。

令和6年度行田市一般会計予算

○移住・定住コンシェルジュ
問 移住コンシェルジュはどのような方を選考するのか。

答 本市の魅力を発信できる方や、移住関係の知識がある方、また、若者のニーズなどの動向についての確に把握ができる方、アイデアの発想や、行動力を兼ね備えている方を想定している。

問 コンシェルジュの具体的な業務内容は。

答 市ホームページの移住サイトの更新作業、SNSを活用した発信、移住・定住パンフレットの作成、イベントへの参加などを予定している。

○市民意識調査委託料

問 市民意識調査の活用方法について。

答 おおむね5年に1回実施しており、市民の方が市政に対してどのような意識を持っているかなど、市民ニーズを把握した上で、それを各種行政施策に反映させることを目的としている。

○市税電話催告事業

問 市税電話催告事業委託料に関し、架電の実績は。

答 令和5年度では、令和6年1月分までに、架電件数が2万2504件となっている。

○埼玉県電子入札共同システム負担金

問 負担金が増額となっている理由について。

答 システム改修に係るもので、申請者である事業者の利便性向上を図るため、添付書類をシステム上に添付できるよう改修するものである。

○小・中学校ICT化

問 小・中学生のタブレット端末の使用に関し、個人情報保護に関してはどのような対応をしているのか。

答 タブレット端末にはフィリングソフトを入れており、個人情報漏れるような危険なサイトにアクセスできない体制を取っている。

○幼稚園英語教育

問 幼稚園を卒園するときの目標過程などはあるのか。

答 英語への親しみとか、楽しいという雰囲気を持って小学校に入學してもらい、小学校でも英語が楽しく学べるような状況をつくり出したい。まずは、そのための土壌づくりをしつかり行いたいと考えている。

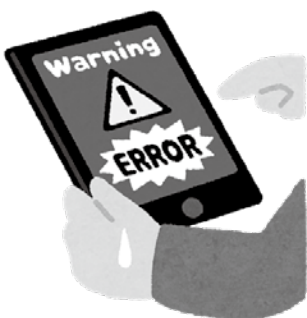
○図書館管理運営費

問 電子図書館の利用が伸び悩んでいるようだが、どのような対策を考えているか。

答 電子図書館の利用については、市報やホームページ、SNSなどで発信していくとともに、若い世代に利用してもらうよう、図書館職員が小・中学校を訪問し、児童・生徒へ電子図書館の利用方法などの啓発を行っていききたい。



総務文教常任委員会委員



建設環境常任委員会

7 議案 可決

例 行田市犯罪被害者等支援条例

問 本条例の制定の経緯は。

答 昨今の社会情勢における様々な事件の発生、全国及び県内他市の状況等を総合的に勘案し、市民の安全・安心のために、必要な支援をする条例を定めるものである。

問 犯罪被害による経済的な負担軽減のため、遺族見舞金30万円及び傷害見舞金10万円を支給することなどが、この支給額にした理由は、全国的な支給状況及び県

答 全国的な支給状況及び県



建設環境常任委員会委員

道路・橋りよりの建設や管理、上下水道事業、環境、商工業、農業、観光、防災、市民生活に関することなどの議案等を審査しています。

内34市町村が同程度の支給額を定めていること等を勘案し、決定したものである。

令和6年度行田市水道事業会計予算

問 水道事業費用において、浄水場等の動力費として電気料等が計上されているが、前年度比で大幅な減額をしている理由は。

答 昨今の電気料高騰等に対応するため、令和5年度は動力費の増額を見込み計上していたが、想定よりも増額にならなかったことから、令和6年度は令和5年度の実績を鑑み、減額計上したものである。

問 資本的支出の建設費において、工事請負費が計上されているが、前年度比で大幅な増額をしている理由は。

答 令和6年度は、老朽化した配水管の更新工事として約4kmの布設替え工事を実施する予定であることから、増額計上したものである。

令和6年度行田市公共下水道事業会計予算

問 資本的支出の建設改良費において、緑町ポンプ場の耐震診断業務等の委託料が計上されているが、未だ耐震診断を実施していない施設があるか。

答 下水道事業で管理するポンプ場は5施設で、そのうち、谷郷ポンプ場は耐震診断を実施済みである。その他の城西ポンプ場は耐震基準を満たしており、残りの緑町、東谷及び棚田ポンプ場は、今後実施予定である。

問 緑町ポンプ場の耐震診断後の工事スケジュールは。

答 耐震診断の結果、耐震工事が必要になった場合、令和7年度に実施設計、令和8年度に国庫補助金の要望、令和9年度に工事着手の計画になる。

令和6年度行田市一般会計予算

○老朽空き家等解体補助事業

問 令和6年度は補助対象9件分の予算措置とのことだが、前年度実績に比べて見込み件数が少ない理由は。

答 令和5年度中に危険な状態の空き家3件を把握したため、別途予算流用にて緊急対応した経緯があり、令和6年度においては、過去5年間の実績等を勘案し計上している。

○空き家利活用促進事業

問 本事業では空き家を地域交流拠点等に利活用する場合に補助することだが、その上限額は。

答 補助対象となる事業を5年間又は10年間継続して行う場合で補助金額は異なるが、例えば、10年間の場合の補助率は補助対象経費の3分の2以内で、上限200万円である。



○防災体制整備事業

問 防災備蓄倉庫に食料等を備えるための経費を計上して

いるが、どのような品目を購入予定か。

答 主に、アルファ米、クッキー、保存水、液体ミルク、おむつ、簡易トイレについて、それぞれ賞味期限や使用期限の長いものを購入予定である。

○クビアカツヤカミキリ対策事業

問 これまで成虫を駆除した方に奨励品を交付していたが、令和6年度から被害樹木への薬剤注入や伐採費用等に対する補助事業となった理由は。

答 奨励品交付事業は当該成虫の危険性を市民に啓発することを目的としていたが、今日の桜の被害状況から、薬剤樹幹注入等により、早期に駆除する対策に見直したものである。

○行田おもてなし観光局による観光ブランディング事業

問 本事業の内容は。

答 国内に加え、国外からの旅行者等の誘客を推進するため、本年度実施した忍城下・花手水タウン等の取組の一部を継承しつつ、訪日観光リピーターの多い台湾市場等に向けプロモーション事業を推進していく。

健康福祉常任委員会

13 議案 可決

各種の福祉施策や子育て支援、高齢者支援、健康づくり、消防に関することなどの議案等を審査しています。

行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例

問 新たに設置する埼玉小学校校舎内の第2学童保育室の定員数は。

答 定員数は40人である。

問 校舎内のどこに設置し、利用するためにどのような改修が必要なのか。

答 現在、ワールドルムと呼ばれる外国語教育で利用される場所において、放課後に利用させてもらう。また、管理・清掃がしやすいように、床面改修を行う予定である。



健康福祉常任委員会委員

令和6年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算

○特定健康診査等事業

問 現在、特定健康診査等を無料で実施しているが、その効果は。

答 令和4年度の本市の受診率は38.8%であり、県内市町村の平均受診率は39.4%である。近年では、AIを活用して受診勧奨をするなど、受診率も向上しており、県内平均に近づいている。

○医療費適正化促進事業

問 前年度と比べて、本事業に係る予算額が減少している理由は。

答 これまでもジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組を行っており、ジェネリック医薬品へ切替えた人が増えている。結果、医療費適正化の対象者が減ったことから、事業予算が減少している。

令和6年度行田市介護保険事業費特別会計予算

○介護保険サービス費給付事業

業

問 地域密着型介護予防サービス給付費及び介護予防住宅改修費が減額されている理由

答 介護保険給付費の予算計上に当たっては、令和3年度、令和4年度及び令和5年度上半期の給付実績等から、今後の給付費の伸び率等を勘案して算出しており、結果として前年度比で減少している。

○緊急通報サービス事業

問 本事業の内容及び利用状況は。

答 本事業は、ひとり暮らし高齢者の安全を確保するため、24時間対応で緊急通報が可能なサービスである。令和5年12月末時点で累計365名が利用し、そのうち6名の方が携帯型を利用している。

令和6年度行田市一般会計予算

○おうち子育て支援事業

問 本事業の目的及び内容は。保育所等を利用せずに子

育てしている家庭の負担を軽減するため、0歳6カ月から3歳未満の子どもを対象に国のこども誰でも通園制度の試行的事業を行う。また、未就園1・2歳児子育て家庭支援給付金として、保護者の外出を促し、育児ストレスの軽減等を図るため、旧忍町信用組合店舗内カフェの利用券を配布する。さらに、令和5年度から始めたおうち子育て支援金の支給を継続して実施する。

問 いつ、どのように周知していくのか。

答 市報及びホームページ等を通じて順次周知していく。

○こども家庭センター運営事業

問 保健センター内に、子育て支援の中核的な役割を担う「こども家庭センター」を設置することだが、その意義は。

答 全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対して、今までよりも、さらに一体的に相談支援を行える機関として設置するものである。

○高齢者優待制度

問 本制度の目的及び内容は。高齢者の積極的な外出を

促し、地域交流につなげることを目的として、敬老月間に当たる9月に75歳以上の高齢者が市内商店や公共施設等で独自のサービスを受けられるものである。

問 市内商店等には、どのように周知・協力してもらうか。

答 市報等での募集などを通じて、理解に努めていく。

事業

問 災害時のドローン操作において、人口集中地区の上空等で飛行制限はかかるのか。

答 災害時に消防職員がドローンを飛行させる場合、国土交通省からの許可等は不要である。一方、訓練時には、適切に許可を受け、承認を得た飛行を行っている。



無人航空機(ドローン)による上空からの偵察

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

3月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法によりご覧ください

◆インターネット議会中継

市議会の様子（生中継・録画映像）をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。また、各議員の氏名の右にあるQRコードから一般質問の録画映像をご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。
なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。
※3月定例会の会議録は6月に発行予定です。

問 街や観光地でニーズが高まる無料Wi-Fi環境は観光、防災、市民サービス、行政事務効率化で整備が進んでいる。例えば、図書館であれば学習効率の向上、避難所であれば携帯電話が利用しにくい環境でもつながりやすくなる。公共施設全体を対象にWi-Fiを整備していくべきでは。

答 観光施設を中心に整備してきたが、各施設についてでも利用者ニーズを勘案し検討したい。また、避難所へも災害時の情報収集や安否確認が安定的に行える利点を踏まえ、調査・研究を進めたい。

問 数年前に総務省でWi-Fi整備に特化した補助金を交付していたが、全国的に設置が進み、目標に達したため終了した。本市は検討が遅いのでは。

答 デジタル田園都市国家構想交付金や有利な地方債の活用を考えたい。

問 資源リサイクル 市民が出した瓶・缶等の資源リサイクル収集運搬費は月2回、240箇所まで9100万円。対して可燃ごみは週3〜4日、1424箇所まで7500万円。不燃ごみは週2回、1364箇所まで700万円である。比較すると金額は妥当なのか。

答 可燃・不燃ごみは1台で多数回れるが、資源ごみは種類ごとに車を用意するため台数が多い。

問 地方公共団体の契約は一般競争入札が原則だが本市は長年1者に随意契約している。公平性、透明性、経済性の観点から競争入札すべきでは。

答 競争での契約が原則だが廃棄物処理は経済性の確保等よりも着実な業務の実施を重視する。市民の負担軽減から適切な見直しは行っていきたい。



公共施設のWi-Fi整備促進で市民の利便性向上、防災機能向上へ

斉藤 博美（日本共産党）



第11次埼玉県交通安全計画では、人優先の交通安全思想を基本とし、対策の重点として、高齢者及び子ども、歩行者の安全確保、交通事故が起りやすい環境づくりを掲げ、道路交通環境の整備や交通安全思想の普及徹底に取り組みることとしている。

問 本市におけるカーブミラー（道路反射鏡）の維持管理状況について、点検、改修方法はどのようになっているか。

答 本年1月31日時点で市が管理している道路反射鏡は2600基あり、市職員が市内を巡回して、不具合や損傷の確認を行っている。また、自治会や市民の方から不具合の情報提供があった場合には、速やかに担当課職員が現地に赴き、鏡面の角度補正や研磨などを行うほか、状況に応じて専門業者による鏡面交換や修繕を実施している。

問 カーブミラー（道路反射鏡）は、どのような基準で設置しているのか。

答 道路反射鏡の新設については、全ての依頼に対し、職員が現地確認の上、行田市道路反射鏡設置基準に基づき、検討を行い、設置が必要と判断した箇所に新設している。

問 近隣自治体のホームページでは、道路交通環境の整備について、カーブミラー（道路反射鏡）を詳しく掲載しているが、本市でも掲載可能か。

答 道路反射鏡の設置基準や修繕等の基準をホームページに掲載し、周知を図っていきたい。

【その他の主な質問】
○特定外来生物について
○児童生徒等の健康診断の環境整備について
○公共施設のトイレについて



交通安全対策について

大屋 彰（公明党）





市内小中学校の再編計画、 高齢者に優しいスタイルへ の改修について



村田 秀夫（日本共産党）

問 新たな再編計画・骨子編の要点は。

答 中学進学時に不登校生徒が急増する中一ギャップなどの課題に対して、6・3制を基本とした教育の仕組みが限界に近づいている。そのため、義務教育9年間に学びの系統性や連続性を持たせる一貫教育が必要で、本市の教育水準を高めるための再編である。

問 計画案の説明会は、新年度から、中学校区単位を基本に保護者、地域住民に説明会や意見交換会を行う予定である。教職員にも、必要に応じて各校に足を運び丁寧に説明を行いたい。

答 義務教育学校のメリット、デメリットは、異学年交流により児童生徒の主体性を育むことができる。一方で、校長の負担増、小中両方の免許状を持つ教員の確保、

6年生のリーダーシップの育成が課題である。

問 再編後は新たな場所で学校建設が必要と考え、候補地選考基準や時期は。

答 児童生徒の人数や居住分布、校舎の建替え年度、都市計画法、建設費用などを総合的に判断して個別計画で示したい。

●公共施設のトイレ改修

問 市の施設内のトイレが和式で手すりもなく、高齢者が大変な思いをしている。トイレの洋式化、手すりの設置状況と今後の改修見込み、計画は。

答 公園では56箇所のうち、トイレがあるのは29箇所、和式で手すりがない公園が5箇所ある。利用者の多い施設について

は、令和6年度中に洋式化を完了させるよう予算計上した。改めて市内の公園を総点検して緊急度を確認して対応していく。



災害時における水の 確保について



橋本 祐一（令和研究会）

問 本年一月に発生した能登半島地震の現地状況を報道等で見ると、避難所や自宅に残れた方でも、電気、ガス、水道等の公共インフラが止まり不自由な生活を余儀なくされている。特に水について

の困りごとが多く、必要性が感じられたが、災害などで断水してしまった場合に、飲料水や生活に必要な水、体を清潔に保つためやトイレ等に使用するための水は、どれくらい確保しているのか。

答 本市では災害時に備えて、市内小・中学校の防災倉庫に、500ミリリットル入りペットボトルの飲料水を計約1万6千本備蓄している。併せて、民間事業者5社と災害時応援協定を締結しており、災害発生時において、優先的に飲料の提供を受けられる体制を整えている。また、水道管の

破損等により断水した場合については、市内4箇所の浄配水場にある配水タンク内の水道水を利用し、給水車による避難所等への応急給水を行う。

問 能登半島地震の際にも職員を派遣しているが、給水車の大きさにより運転できる条件の運転免許証が限られてくる。運転手の確保は問題ないか。

答 本市の給水車は、車両総重量5トン未満に分類され、平成29年3月11日までに取得した普通免許、または、3月12日以降に取得した準中型免許が必要である。将来的に運転可能な職員の減少が見込まれるが、積極的に運転手の確保の方策を講じていく。

【その他の主な質問】

○商工センターホールの出入方法の改善について
○HPVワクチン接種及び検査について



「いつでも誰でも通園制度（仮称）の試行的事業」について



木村 博（公明党）

政府は昨年12月20日にこども未来戦略を閣議決定し、その中の施策に「こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業」と「1か月児と5歳児健康診査支援事業」がある。

問 本市は令和6年度に国が行うこの試行的事業に参加を表明している。この施策の内容と本市が考えている制度設計とは。

答 国では保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもを対象として、月10時間を上限に保護者が働いていなくても時間単位で柔軟に保育所などを利用できる制度と位置付けている。本市の制度設計は実施方法として、保育所3箇所、認定こども園1箇所、幼稚園1箇所の計5箇所です業を実施する予定である。国は法律に基づく新たな

通園制度として令和8年度から全ての自治体で実施する方針としており、本格実施に向けて課題の整理や検証を行うことを目的に、県内では本市を含め、4市で初めて試行的事業が実施される。

問 子どもの預かりに必要な経費で、保護者の負担はあるか。

答 本市では、保護者負担なしで実施する予定である。

問 市民への周知はどのようにしていくのか。また、事業開始はいつ頃を考えているか。

答 市報「ぎょうだ」や市のホームページ、SNSなどで広く周知し、開始は、7月を予定している。

【その他の主な質問】

○「1か月児と5歳児健康診査支援事業」について
○災害時の備えについて



誰しもの人権と生命
が守られるために



田中 和美（公明党）

能登半島地震における避難所生活の状況下で女性の性被害があるとの報告が目にしたが、実は過去にも避難所で同様の事案があった。また、成人や男児女児に関わらず性被害や虐待、望まない妊娠等が後を絶たない。自己の欲求を律し他者を尊重する人権教育の点からも、包括的性教育が必要と考える。

問 未就学児への性教育の取組事例はあるか。
答 保育園等での性教育の取組事例はないが、発達段階に応じた教育は必要とされている。民間調査では、性教育の必要性を感じているが、実施できていない家庭が、7割以上となっており、今後子育て支援の一環として子どもへの伝え方を学ぶ機会を検討していく。

問 学習指導要領では、いわゆる「歯止め規定」で性交の指導はできないと承知するが、そこを家庭に任せる限界はないか。また、その課題のため外部講師に担ってもらう考えはあるか。
答 異なる家庭環境で性教育を正しく学ぶのは難しいと考える。助産師による「生命の授業」を全校に広げていきたい。

【その他の主な質問】

○発災時での避難所における女性への配慮ほか



指定避難所である総合
体育館のエアコン導入
をどう考えるか



村田 清治（令和研究会）

問 市内には、有事の際、指定避難所となる小中学校をはじめ、公共施設が52箇所ある。指定避難所として、エアコン設備が充実していないのが総合体育館である。これまでも何度か議会の中で、総合体育館へのエアコン導入の質問があった。しかしながら、明確な方針が出されることはなかった。今後、指定避難所である総合体育館のエアコン導入をどう考えるか。

答 総合体育館は、本市のスポーツ拠点であるとともに、本市最大の指定避難所であり、自然災害など有事において、重要な役割を担う施設である。特に、災害はいつ何時発生するか分からないため、災害を想定した避難所の環境整備は、重要な課題であると考えている。総合体育館へのエアコンについては、効果的な手法

を検討していくとともに、一刻も早く整備を進めるため、令和7年度まで活用可能である緊急防災・減災事業債を有効に活用することとし、前倒しして令和6年度当初予算案において調査設計費を予算計上した。設置する場合は、メインアリーナ、サブアリーナ、柔道場及び剣道場を予定している。総合体育館にエアコンを整備することで、防災・減災の観点から、避難所としての環境が飛躍的に向上するとともに、施設本来の目的であるスポーツ環境の改善にもなり、プロスポーツや全国大会の開催、誘致の可能性が広がることとなる。

【その他の主な質問】

○現状の「ねぎ」及び「ブロッコリー」の作付面積及び出荷状況について
○野菜指定産地及び特定野菜の指定条件について



終活支援について



養田 英雄（日本維新の会）

問 市営住宅を含む孤独死の遺品整理について、本市の対応は。

答 土地家屋、その他家財道具等は、全て相続財産となることから、市も含め相続人以外の者が処分することはできない。市営住宅においても同様に、処分できないため、市で保管している。

問 市営住宅の家財道具等が処分できないとのことだが、今後の対策は。

答 遺品に関する所有権の放棄や市が遺品を処分することについて、異議のない旨の書面を事前に交わしておくなどが考えられるが、先進自治体の取組を調査研究したい。

問 終活相談窓口の設置予定はあるか。

答 高齢者の総合相談の窓口として、市内に5箇所の地域包括支援センターを設置しているほか、行田市在宅医療介護連携

【その他の主な質問】

○新基本構想策定に向けて
○児童交通公園について



持続可能で利用しやすい地域公共交通の確立について



小林 淳一（令和研究会）

2024年問題とは、の高い依存度が顕著となつてい。地域公共交通計画の再編に当たり、この傾向を受け止め、つづ、自家用車の利用ができない高齢者の方や障がい者の方などを初めとする交通弱者の移動手段を確保すること。また、交通空白地域の解消とともに、幅広い世代に気軽に利用してもらえよう。既存の公共交通を補完する持続可能な地域公共交通計画を確立することを念頭に置いている。

問 地域公共交通の再編を考える上で、前提となる条件を明確にすることが重要である。例として、車社会のままで良いのか。または、車社会から抜け出す方向であるのかということは、施策の進め方に影響すると考える。どのような前提条件の下で、地域公共交通を考えているのか。

答 行田市地域公共交通計画の策定に当たり、令和4年度に実施した公共交通に関する市民アンケートなどの結果から、市民の方々の自家用車へ



公共交通の再編（デマンドタクシー事業等）



梁瀬 里司（令和研究会）

問 現在の市内循環バスやデマンドタクシー事業など、市民要望等を踏まえ公共交通を再編することだが、要望が多い近隣市への利用は、どのように考えているのか。

答 近隣市への施設利用については、乗り入れ施設の所在自治体との協議が必要であるため、現時点では未定であるが、まずは、市民の皆さんが多く利用されている近隣市の二次救急医療機関への乗り入れから検討したい。

問 狂犬病の予防注射を受けていない犬による噛みつきなど、人にけがをさせる事件が発生している。狂犬病は、発症すると致死率100%という恐ろしい病気で、飼い主には自治体への犬の登録と毎年1回の狂犬病の予防注射が義務付けられているが、本市の狂犬病予

防注射の接種率はどれくらいか。

答 令和5年度は61・85%である。

問 WHO世界保健機関は、狂犬病のまん延防止のため、接種率70%以上を保つこととしているが、本市の接種率についてどう考えているのか。

答 県の接種率が71・5%で、本市の接種率は低い状況であるが、予防接種は義務のため、全ての飼い主の方に接種に動いていただけるよう取り組みたい。

●狂犬病対策

問 狂犬病の予防注射を受けていない犬による噛みつきなど、人にけがをさせる事件が発生している。狂犬病は、発症すると致死率100%という恐ろしい病気で、飼い主には自治体への犬の登録と毎年1回の狂犬病の予防注射が義務付けられているが、本市の狂犬病予

防注射の接種率はどれくらいか。

答 令和5年度は61・85%である。

問 WHO世界保健機関は、狂犬病のまん延防止のため、接種率70%以上を保つこととしているが、本市の接種率についてどう考えているのか。

答 県の接種率が71・5%で、本市の接種率は低い状況であるが、予防接種は義務のため、全ての飼い主の方に接種に動いていただけるよう取り組みたい。

●駅階段アート

問 本市への来訪者の方や通勤通学など駅利用者のため、JR行田駅や秩父鉄道行田市駅の階段を使い、階段アートを実施すべきと考えるがどうか。

答 階段アートを含め、駅における魅力発信や行田らしい「おもてなし」の在り方を検討していく。



古代蓮の里展望タワー／行田タワーについて



福島 ともお（令和研究会）

問 本市が深く関わっている「翔んで埼玉」琵琶湖より愛をこめて」が昨年11月から公開された。この中で非常に重要な役目を果たすのが、古代蓮の里展望タワー、またの名を行田タワーである。田んぼアートや小針周辺の景色を上から眺めるものになっているが、下から上を見た時、行田タワーもしくは埼玉県名発祥の地などとタワー本体に大きく表示してはどうか。

答 本映画の公開は、本市の知名度が上がるだけでなく、行田タワーを活用した新たな賑わい創出の可能性が広がったものと認識している。行田タワー本体に名称等を加えることをはじめ、活用策について調査研究を始めるところである。

問 令和3年3月定例会の一般質問の際、市内公共施設へのネーミングラ

イッツ導入を提案したことがある。行田タワーについてネーミングライツを導入する可能性はあるか。

答 ネーミングライツは新たな財源確保につながるだけでなく企業と連携した地域活性化の取組も期待できることから、先進事例等を調査したい。

問 全日本タワー協議会というものがある。東京タワー、横浜マリンタワー、京都タワー、通天閣、五稜郭タワーなど19のタワーによって構成されている。本協議会に加入する可能性はあるか。

答 本協議会への加入は、行田タワーの認知度が全国に広がるだけではなく、本市の魅力を全国に発信することが可能となり、古代蓮の里への来訪者の増加も期待できる。現在、指定管理者であるいきいき財団において、加入に向けた検討を進めている。



学校プールを
スケボー場に



香川 宏行（令和研究会）

問 市内4校の小学校の閉校により、校舎はもとよりプールも使用されていない。加えて、令和5年度から実施している民間スイミングスクールを活用した水泳授業により、来年度は4校のプールも使用されなくなる。使用されなくなったプールの活用策は考えているのか。

答 トボード場に活用してはどうか。

問 スケートボードをはじめとするアーバンスポーツは、オリンピックの新種目として正式に採用されるなど、注目されている競技の一つである。整備に当たっては、騒音など近隣への影響や利用者の安全対策など、設置場所や運営方法等について様々な角度から調査・研究が必要であり、他市の事例なども参考にしながら総合的に検討したい。

問 市民の皆さんから整備の要望はないのか。

答 中学生のほか、自治会長などからスケボーパークを開設してはどうかという意見をいただいている。市としても新しいスポーツに対応できる場所が必要ではないかと感じており、市民ニーズに応えられる努力をしていきたい。

問 アーバンスポーツを推進するため、使用されていないプールをスケール



高齢者福祉について



岩崎 彰（二倫の会）

身近に住む単身高齢者が孤独死され、発見までに一週間を要した。高齢化の進展とともに単身世帯は増え、孤独死のリスクは増加が見込まれており、課題となっている。

問 地域安心ネットワーク協定の締結状況は。

答 個人宅を訪問することの多い新聞店や配送業者など19事業者と締結している。事業者から情報提供があった場合は、継続的な見守りや各種福祉サービスの提供を行うこととしている。今後とも支援が行き届くよう協定事業者の拡大に取り組んでいく。

問 8月末時点の41名から12月末現在では39名と2名減少している。

答 地域支援ネットワーク会議の活動状況は。

問 民生委員、地域包括サポーター、地域包括支援センター職員等が集まり、高齢者の情報を共有し、支援を必要とする高齢者を支援機関につなげる会議を開催している。

問 人による見守り以外の取組は。

答 緊急通報システム事業を実施しており、令和5年度の利用件数は365件である。

問 認知症高齢者の見守りでGPSの導入状況は。

答 現在の利用者は5名である。このほか、徘徊高齢者等早期発見シールを配布し、早期発見や見守りに取り組んでいる。

問 昨年7月1日からシ



安全で安心に暮らせる
行田市国土強靱化
地域計画について



小林 修（令和研究会）

問 本市が管理する昭和55年以前の古い基準で建設された橋りょうは、大地震により大きな被害が発生することが予想されるため、安全で安心に利用できるよう耐震補強を実施すべきである。特に緊急輸送路指定の警察署、消防署が位置する南大通り線の吾妻橋は、早急に実施すべきではないか。

問 吾妻橋は平成27年に長寿命化修繕を実施したが、その後、緊急輸送路に指定されたため、耐震補強が必要であると認識しており、来年度策定する橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の補助金などを活用し取り組みたい。

問 経年劣化の対応のため、計画的な修繕や更新を進める橋梁長寿命化修繕計画の点検結果から、緊急措置段階として、通行止めになっている4橋の今後の対応は。

問 水城公園から行田中学校の間にある、準用河川忍沼川と忍川の合流部で、内水排水もでき、バックウオーターにも対応する逆流防止堰の設置の必要と設置時期は。

答 逆流防止堰の設置については、忍川の河道拡幅や下忍調節池の整備後の状況を踏まえた浸水シミュレーションを来年度実施し、必要性を検証したい。

【その他の主な質問】
○常盤通佐間線街路事業
○行田市駅の再整備及び利便性の向上

市政に対する一般質問



下忍の調節池に
ついて

小野寺 貴男（しき なみ）



問 下忍調節池の平常時の利活用について、市が利活用できるエリアは、調節池の西側2ヘクタールほどと理解しているが、そこを太陽光発電事業者に貸付け、その賃貸料収入により、下忍調節池及び周辺の草刈りなどの維持管理費を捻出できるのではないかと考えている。

答 本市としては、市民をはじめ多くの方にご利用をいただける利活用を第一に考えているが、議員提案のフロート式メガソーラーシステムの運用による維持管理費の削減は効果的な手法の1つである。引き続き様々な角度から幅広く調査・研究していきたい。

問 下忍調節池は、多く

が県の管轄になると思われるが、調節池周辺の橋や市道についての要望が市に多数寄せられているようで、そうした地元の方々からの要望に対応できているのか。

答 地元自治会を含め、忍川浸水対策重点地域緊急事業に関連した要望を伺っている。これらの要望に対しては、行田市忍川浸水対策連絡協議会での意見交換のほか、適宜、地元自治会との打合せ会を行っており、今後においても、協議会を活用した意見交換を行いながら円滑な事業の推進に向けて、埼玉県と連携しながら早期完成に努めていきたい。

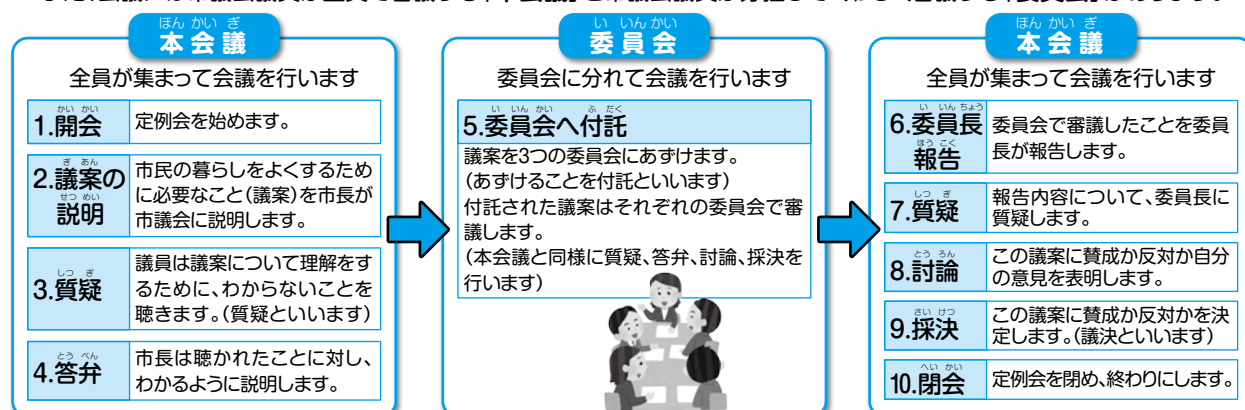
その他の主な質問
○特定外来生物（アライグマ）対策について
○グリーンアリーナのメインアリーナ等へのエアコン設置実現性について

議会のしくみ

市議会は毎年4回（3月、6月、9月、12月）開かれる会議（定例会といいます）と急いで決めなくてはならないことがあるときに開かれる会議（臨時会といいます）があります。

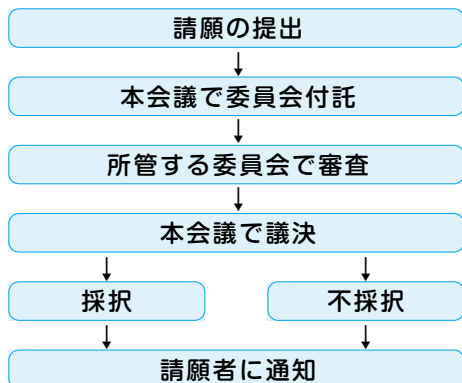
会議では、市議会議員と市長、市長の仕事を補助する市の職員で、市の仕事の計画やお金の使い方などを審議します。

また、会議には市議会議員が全員で審議する「**本会議**」と市議会議員が分担してくわしく審議する「**委員会**」があります。



請願審査の流れ

誰でも、市政についての要望や意見を請願書として市議会へ提出することができます。



※採択した請願は市長等の執行機関に送付します。
送付を受けた執行機関においては、議会の意思を尊重して、請願の内容について誠実に処理することが求められています。

市議会への請願の提出方法

- 1 件名、要旨、提出年月日、請願者の住所を記載し、氏名（法人及び団体の場合は、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）を署名又は記名押印してください。
- 2 議員の紹介が必要で、請願書の表紙に署名又は記名押印してもらってください。
- 3 内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- 4 定例会の招集日の7日前（原則として）までに提出された請願は、その定例会で審議されます。
- 5 詳しいことは、市議会事務局までお問い合わせください。
☎ 553-1550

〇〇〇〇に関する請願
令和 年 月 日
行田市議会議員
〇〇〇様
請願要旨
↓
請願者 住所
氏名
紹介議員 氏名



市議会を傍聴してみませんか

市議会には、定例会（3月・6月・9月・12月）と、必要がある場合に開かれる臨時会とがあります。

市議会は公開されており、傍聴人受付簿に住所、氏名を記入すれば、どなたでも傍聴することができます。（定員50名）

議場は市役所の3階にありますので、エレベーターをご利用ください。

インターネット議会生中継アクセス数

3月定例会 延べ 1,937 回

【傍聴者数】3月定例会 81人

議会日誌

（令和6年2月14日～令和6年5月15日）

2月

- 14日 久喜市行政視察来庁
- 15日 議会運営委員会
- 28日・29日 幹事長会議
- 21日～3月21日 3月定例会

3月

- 4日 議会だより編集委員会
- 18日 議会改革推進委員会
- 21日 議会運営委員会
- 21日 幹事長会議

4月

- 11日 埼玉県市議会議長会第4区議長会定期総会
- 17日 議会改革推進委員会
- 22日 埼玉県市議会議長会定期総会
- 25日 幹事長会議
- 25日 関東市議会議長会定期総会
- 26日 議会だより編集委員会

5月

- 8日 愛知県岡崎市行政視察来庁
- 14日 議会改革推進委員会
- 15日 議会だより No.120 発行

6月行田市議会定例会日程表（予定）

6月定例会は6月3日（月）開会予定であり、日程（案）の決定は5月28日（火）予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
6月 3日（月）	本会議/招集日（提案説明・細部説明）
6月 4日（火）	（議案調査）
6月 5日（水）	（議案調査）
6月 6日（木）	本会議（議案に対する質疑）
6月 7日（金）	本会議（一般質問）
6月 8日（土）	
6月 9日（日）	
6月10日（月）	本会議（一般質問）
6月11日（火）	（休会）
6月12日（水）	（休会）
6月13日（木）	本会議（一般質問）
6月14日（金）	本会議（一般質問・委員会付託等）
6月15日（土）	
6月16日（日）	
6月17日（月）	議案調査（委員会）
6月18日（火）	建設環境常任委員会
6月19日（水）	健康福祉常任委員会
6月20日（木）	総務文教常任委員会
6月21日（金）	（事務整理）
6月22日（土）	
6月23日（日）	
6月24日（月）	（事務整理）
6月25日（火）	（事務整理）
6月26日（水）	（事務整理）
6月27日（木）	本会議/最終日（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

新緑の鮮やかな季節になりました。新型コロナウイルスの位置付けが「類感染症」になつてから一年が過ぎ、市内でも多くのイベントや行事が再開され、コロナ禍前の日常が戻りつつあります。

3月定例会市議会では、令和6年度に向けた予算案等を審議し、すべての案件を原案のとおり可決しました。

「新しい行田」元年「みなさん」といふように「新しい行田の好循環」に向けて、私たち市議会としても本事業を、しっかりと見守ってまいります。

（大屋 彰）

編集委員

委員長	岩崎 彰
副委員長	駒見 行彦
委員	新 諒平
委員	小林 淳一
委員	村田 秀夫
委員	大屋 彰
委員	野本 翔平